

3. 建学の精神に基づく、特色がありかつ魅力的な教育の模索

4. 現在のカリキュラム・時間割の不具合・アンバランスの是正

今後の課題：平成15年度5月には中間報告、秋～年度末には最終報告を出す予定である。

⑧ L.L.教室の整備・拡充

平成15年度より、421教室のL.L.設備をCALLに入れ替え、あわせてL.L.自習室に4台のCALL端末を置いた。これでL.L.教室設備は基本的にCALLに移行した。

今後の課題：CALLを使用する体制の整備。具体的には、職員の勤務体制・職務内容の見直し、教員のCALL教室利用スキル向上の支援、コンテンツの整備、コンテンツ開発の支援等を含む。現在進行中の、全学的なコンピュータシステムの検討と調整を取りながら、できる限り速やかにすすめたい。

⑨ 携帯電話・web ページを通じた、休講情報配信サービスの開始

休講情報をインターネット経由で配信するサービスを、昨年後期からはじめた。システムに不備があったため、昨年度は十分に機能しなかったが、平成15年5月末日より再稼働の予定である。

今後の課題：安定運用が第一の目標である。可能であれば、このシステムを使った新たなサービス（休講情報以外の情報配信など）の可能性を検討したい。

⑩ 学生による授業評価導入のためのパイロットスタディ実施

平成14年度後期終了時に、多くの専任教員の協力を得て、学生による授業評価を試験的に行った。授業評価を行うにあたっては、1) 質問項目・質問紙、2) 実施手順、3) データ集計・分析方法、4) 結果の還元方法、などについて、本学にかなった実施形態を考えねばならない。その基礎資料を得るための調査であった。

今後の課題：平成15年度より、学生による授業評価を正規に開始したいと思っており、上記1)～4)に関する検討作業を現在進行中である。

⑪ その他……学務課の業務について

ここでいう学務課の業務とは、教員が関わるカリキュラム作成や採点などのことではなく、大学の学務全体を支える、学務課職員が行う膨大な各種業務をさす。

これらの業務は、学務部長を含め、教員が直接には携わらなくてもよいものであり、その意味でこの活動報告に含める必要のないものである。しかし、上で述べてきた今後の課題を果たしていくためには、学務課の業務に関しても、次の3点の改善を積極的にはかつ

ていくべきではないかと思われるので、この報告であわせて述べることにした。

1. 学生に対するよりきめ細かなサービスへの配慮
2. 事務作業のいっそうの効率化の推進
3. 定型的業務、教員の支援業務ではない、積極的な調査・提言業務の推進

4. 社会的活動

小中学校の道徳の時間に用いる副読本（光村図書、『きみがいちばんひかるとき』）の編集。平成17年度より使用開始予定の副読本のうち、小学校5年、6年、中学校1～3年生用の各テキストに用いる資料の選定・作成作業を進行中である。

日本カトリック教育学会理事、『カトリック教育研究』編集委員。

齋藤 陽子
(司書・司書教諭課程助教授)

1. 研究活動

私の研究の出発点の一つは、学術情報がどのような指向性をもって伝播し、それがどのように選び取られて利用され、新たな科学的知識の創造の源となっているのかを探ることであった。視座を広く取って眺めてみれば、そこには科学者個人のもつ関心とは別に、科学者の置かれている環境が、情報の利用に方向性を与えていることが明確になってくる。このようなことを考えながら、英国留学中に多くの公共図書館や専門図書館で行われているサービスを体験し、またその後もさまざまな機会に欧米の図書館を利用して行く中で、国によって制度は異なるものの、日本では大学等の研究機関に所属している者でなければ入手困難な学術・専門情報に対するアクセシビリティが、一般市民に対してきわめて高いレベルで保障されているということに強い関心をもつようになった。わが国においても戦後の図書館法成立に至る経緯の中では、この点に関してすぐれた提案が示されていたにもかかわらず、実際に制度化されていく中でこうした提案を生かし切るこ

とができなかった。人々を情報弱者とすることが社会として大きな損失であるという認識はわが国でも定着してきたように思うが、果たして我が国の図書館がそれを社会的に保障する機関としてさらに発達することはできるのだろうか。このような問いの答えを探すため、先ず世界で初めて図書館法を成立させた英国図書館の父、エドワード・エドワースが1859年に著した *Memoirs of Libraries* をひもといている。

もう一つの研究テーマとして、分類に係わる問題がある。世界に対する人間の認識の結果の1つが分類であると考えているが、知識情報のネットワーク化が進む中で、分類不要論がある。書架分類を越えた分類の意味、体系化された知識とネットワーク化された知識の人間の認識に与える影響について考えている。

2. 教育活動

司書課程及び司書教諭課程の諸科目、ならびに情報科学科目の教育に携わってきた。

司書課程では、情報化というキーワードを念頭におきつつ、省令科目に定められる基本的な事項の理解を図るための講義を行っている。一口に情報化といっても、その姿は技術の進展とともに変容しており、情報・知識基盤としての図書館の司書に求められる知識・技術も変化してきている。それに少しでも対応することを心がけ、たとえば、「情報サービス演習」では、受け付けた質問に答えるという受け身のサービスから、司書の側から積極的に情報を提供するサービスを実践する力を養うため、主題探索のための情報案内としてのパスファインダーの作成を取り上げるなどの試みを行っている。

司書教諭課程の担当科目「学校経営と学校図書館」では、養成目標とする司書教諭像を、「情報専門職として子どもたちの情報リテラシーを養い、さまざまなメディアを活用して未知の問題を解決し、獲得した情報を伝える力を育てることのできる人」と設定して講義を行っている。体系的な講義を通して司書教諭という仕事についての基本的な事項を理解してもらおうと考えているが、情報専門職としての力をつけていくためには、さまざまな場面でコンピュータを利用してもらい、受講学生の情報技術力を底上げすることが必須であると感じている。そのための方法として例えば、PowerPoint を使ったプレゼンテーションを課題として課したり、教員がノート PC を持ち、日常的に利用している姿を見せたりするという心をかけている。これは、それに学生が刺激を受けて、間接的な情報教

育につながることを期待しているためである。プレゼン課題では、プレゼンテーションソフトウェアの使用方法を知るだけでなく、使用する情報メディアに応じたまとめ方があることにも気づいてもらうことができたと考えている。

次項に述べる両課程に係わる法改正後、新しい教育内容にあわせた教科書シリーズが刊行されたが、現在まだ執筆中の『図書館資料論』を含めて、司書課程のテキスト『図書館サービス論』、司書教諭課程のテキスト『学習指導と学校図書館』など複数の教科書の執筆にかかわった。執筆をおえた後は、司書課程や司書教諭課程の基礎的な学習素材や、発展的な学習資料を内容とする Web 教材の開発に取り組んでいきたいと考えている。

情報科学科目の教育では、一年次生の必修科目「情報科学入門 I」を担当してきた。これは、大学のネットワークコンピュータを使うための本学固有の約束事や基本的なスキルを身に付けてもらう授業である。この授業を通して上級者のスキルをのばすということではできなかったが、機械を苦手とする学生に気楽にコンピュータにふれてもらうこと、および、Web 検索において、玉石混淆の大量の情報の中から、信頼のおける情報源を見分けることや、キーワードの選び方や論理演算子を使った検索技法を身に付けてもらうことを目標に授業を行ってきた。

3. 管理運営活動

司書課程、及び司書教諭課程の2つの資格課程、ならびに情報環境センターの管理運営に携わってきた。

両資格課程については、その設置申請業務から係わり、課程責任者もしくは主任としてカリキュラムの策定、関係する法律改正に伴う両課程の再申請、非常勤講師の委嘱に係わる業務等全般を担当してきた。学内組織変更により、両課程と教職課程の主任が統合され、形式的に課程主任を任命していない場合も実質的な担当者として管理運営にあたってきた。司書課程、司書教諭課程ともに、法律改正により、前者は平成9年度から、後者は平成10年度から相次いで省令科目が変更されることとなった。司書教諭課程については、省令科目通りに科目開講するということがあったが、司書課程については、各大学において、独自性を打ち出したカリキュラムとするようにという文部省(当時)の指導にしたがって、情報化への対応をキーワードとしたカリキュラムを考え、新課程の申請に係わる諸手続を遂行し、移行措置の規程を定めるなどの環境整備

を行った。改正後は、両課程とも科目数が増加したが、課程履修する学生数も増えて、改正前と比較して司書課程で約 1.7 倍、司書教諭課程で約 2 倍ほどの増加となった。さらに従来は、両課程の同時履修者が多数であったが、改正後は、それが激減し、実質的な指導学生数は 2 倍以上の増加となった。司書課程の教育自体がこれからの社会に必要な情報リテラシー教育の側面をもっており、多くの学生に履修してもらいたいと考えているが、一方教員の立場としては、教育内容自体の改正とあわせ、教育にかかる負担増と教育レベルの保証という問題を抱えることとなった。今後は、情報技術を教員と学生、あるいは学生同士のコミュニケーションに活用して、こうした問題を解決していくことを考えている。司書課程に係わる法律が改正されてまだ 5 年ほどしか経過していないが、図書館における司書の役割の変化や情報ネットワークの一層の進展などの影響により、法制定から 50 年を経てようやく改正されたカリキュラムもすでに陳腐化が進行し始めている。こうした状況をふまえて、今後の司書課程、司書教諭課程全体としての教育の方向性を見直していかなければならないと考えている。

また、平成 12 年度後半からは情報環境センター副センター長として、翌年度からは情報環境センター長として、その運営管理業務の任にあたってきた。情報環境センターは、本学のコンピュータネットワークの基幹システム、教育用ネットワーク、教職員用ネットワークの管理運営、セキュリティ、ユーザ管理に係わる業務、ネットワークを利用する各部署間の連絡調整、情報科学教室・自習室の管理運営、情報科学教育、学生の利用教育指導、教職員の利用支援等をその業務対象としている。副センター長ポストはこの時に臨時に設けられたものであった。本学では専任職員としての情報技術専門家が不在であるという事情から、教員の情報環境センター長が、ネットワーク管理やセキュリティ管理の実務も要求されるため、高度に専門的な知識を必要とする事項についての判断や、責任者として部署内をとりまとめていくことに加えて、コンピュータ操作の実務に長い時間と労力が求められている。情報環境センター長の業務は、専門的であることに加え、緊急時には専門的判断にもとづく一分一秒を争うような迅速な対応が要求されるものであることから、センター長となるためには有る程度長期にわたる現場研修と引継が必要である。

副センター長としては、センター長のもとでセンター業務の実際を勉強し、主として情報科学室の運営を担当した。平成 12 年度は、情報科学入門科目が必修化

され、学生の情報科学室の利用が増え始めていた時期であったが、ネットワークに接続されたコンピュータの基本的な使い方を統一的に説明する文書がまだ用意されていなかった。そこで、センタースタッフの協力をえて、平成 13 年 4 月に『情報科学室利用ガイド』を作成した。またこの時、司書課程から図書館に導入を依頼した MagazinePlus 等のデータベースが、情報科学室のコンピュータで利用可能となっていたため、図書館の協力をえて、これらのデータベースや図書館 OPAC を利用した文献検索方法の解説もガイドの中を含めた。利用ガイドは、以後毎年 4 月に改訂版を発行し、必修科目「情報科学入門 I」の基礎教材ともなっている。このガイドは、学生の自主的なコンピュータ活用を推進し、データベースを活用した文献検索を広めていく上で効果があったと考えている。平成 15 年度は、内容を拡充して、各種情報機器の使用方法や、レポート・卒論のためのコンピュータ活用方法を加えて、分冊発行することを予定している。また、教育の情報化を進めるために、教員向けの利用ガイドの作成も急務と考えている。

情報環境センターが担当する学生の指導に関する業務には、新編入学時に全新生を集めて行うガイダンス、情報科学科目授業、日常的な利用指導があるが、それら全体の環境を整えるほか、基本的な情報倫理、コンピュータ実習を担当してきた。入学者のコンピュータリテラシーのレベル差の拡大に合わせて、入門科目を 2 レベルに分けるなどの対応を行ってきたが、今後は、コンピュータ基礎教育の範囲を越えて、専門教育の中で学生がより多様にコンピュータを活用できるように環境を整備していくことが課題である。その取り組みの 1 つとして、平成 15 年度からの計画に専門基礎教育の Web 教材コンテンツの開発を提案し、1 つのプロジェクトを立ち上げた。また、ネットワークに係わる犯罪の増加などを受けて、今後、情報倫理教育の強化、セキュリティ対策の整備にも取り組んでいかなければならない。

ネットワーク管理の責任者として、ネットワーク犯罪の発生する可能性の高いお盆・正月に重なる大学の休暇期間中も含め、年間を通して毎日ネットワーク監視業務に従事してきた。センター業務のため受信する電子メールは、1 日当たり 100 通を越え、年間では、およそ 3~4 万通にのぼる。センタースタッフからの報告のほかに、ネットワークの利用・稼働状況、障害発生などを伝えるシステムからの自動送信メールを受け取り、システムを見守ってきた。ここまでの任期中、清泉の情報化の発展と環境整備に努めてきたつもりで

あるが、学生、教職員への情報化の普及の第一段階を終えた今、教育の情報化という次のステップに向けた新しい取り組みが必要であると考えている。

4. 社会的活動

図書館・情報学の関連諸学会に所属し、日本図書館情報学会では、文献目録委員として、我が国の図書館情報学関係の文献データベースの作成に係わり、主題分類のための分類表の作成などを担当した。この文献データベースは、図書館情報学研究だけでなく図書館現場の活動状況を知る上で重要な各種の雑誌記事を収録対象とするものである。

平成15年度からは、我が国の図書館の全国組織である日本図書館協会の個人評議員に選出されている。また、日本図書館協会の分科会の図書館学教育部会の幹事として活動を行っている。これらの活動は、いずれも、今後の司書課程における図書館情報専門職の養成のあり方を、現場での専門職図書館員のおかれている状況をふまえて検討し、その改善策を探ることを目的として行っているものである。図書館の現場は、現在第三段階の情報化への大きな変革期を迎えている。これはすなわち、文献情報のコンピュータ・データベース化や図書館管理業務のコンピュータ化といった、図書館が管理の対象としてきた情報をコンピュータ化するという段階を越えて、資料そのものが電子化されたり、インターネット情報資源が図書館の収集取扱い対象となったり、あるいは、また、レファレンスサービスその他の様々な利用者サービスの電子化を行っていくべき状況を迎えているということであるが、こうした図書館サービス活動の変化に加えて、近年、専門職図書館員の他部署への配置転換、業務委託、派遣職員の採用問題など、図書館現場における専門職図書館員の位置づけの問題が一層顕在化している中で、司書課程がどのような人材養成を行っていくべきか考えている。

福田 健

(司書・司書教諭課程助教授)

1. 研究活動

人が新規な分野・領域を学ぶ中での困難や筋道や合理性を示すことを自身の研究の中核としてきた。「児童心理学の進歩 1997 年度版」(福田, 1997) や「認知科学 4 巻 4 号」に執筆した論文(福田, 1997) はそうした研究の中間報告である。最近では、自身の教育活動とりわけ情報倫理教育と、これまでの研究の間の橋渡しを意識している。学術論文としては未集積だが、文部省主催の情報処理教育研究会等では、情報倫理教育やネットワークのセキュリティ管理において問題となる利用者側の認識・理解に焦点をあてた報告発表を続けている。

情報倫理教育は、大学・企業等の組織で重要性の認識が定着したが、この分野の研究では、教育効果の測定や原因帰属、教授方法や教材作成の原理、などの各点について、主観的な推測や場当たりの対応が少なからず見受けられる。この問題の本質に迫るためには、人の認識、理解、学習に関する認知科学が蓄積してきた知見と研究方法、及び、それらを包括した人に対する見かた自体が鍵となると自分は考えている。たとえば、自分が3~4年前に報告してきた、迷惑メールに対する技術的対策と教育指導の組み合わせの問題は、発表当時は注目されなかったが、1・2年前より問い合わせを受けるようになり、その先進性にも自負するものがある。新たに要求された社会的問題解決に対しては、しばしば領域を統合した研究が求められる。情報倫理教育やセキュリティ管理に関する今日的課題については、自分がもつ複数の専門知識を統合した研究が求められるものとして、今後も研究を続けたいと考えている。

なお、こうした先端的研究と並んで、初学者に教科書を提供・紹介することも重要であると考え、過去5年間においては2種類の心理学の教科書を翻訳(共訳)している。

2. 教育活動

情報科学入門 II(1 年次必修 前期 1 単位 4 クラス)

インターネット利用に関わる学生自身と大学の安全管理、すなわち、各学生が被害者にならないようにす

ることとあわせて、善意の(意図せぬ)加害者にならないようにすることを主眼としている。インターネット利用に関わるトラブル(事故や係争や人間関係)の原因には、善意の加害者が関与していることが少なからずあり、被害者にならないようにするだけの教育では不足となっている。本年度より、情報環境センターが策定し学務委員会が承認した「ミニマムリクワイアメント」に沿ってすすめられている。この授業科目が必修化される以前には、インターネットの利用が今日ほど盛んではなかったにも関わらず、学生からのトラブル報告や解決援助依頼が数多くあり、かつ、それらは「わずかな注意点を心得ておけば防げた」ものが大多数であった。この授業が必修化されてからは、そうした些細な内容・原因としてのトラブルは少なくなったように見受けられる。しかし、その一方で、インターネットの利用が日常的になり、また、インターネットの利用にまつわるトラブルの質が高度化するにつれ、この授業で十分に安全管理ができていたとは言い難くなってきたことも事実である。また、授業の目的からして必ずしも履修生の興味関心を引く内容にはならず、その点についての授業評価結果が計らずも高くないことは残念に思っている。この種の授業科目(情報倫理)は、学校教育の中で歴史が短く、教材や実践報告などの資料が十分でないこともあり、今後の授業研究を精力的にすすめる必要があると感じている。

学習心理学(教職課程「教職に関する選択科目」 後期2 単位1 クラス)

おおよそ教育の文脈では、人の学びの能動性や能力について、暗黙のうちに低い評価をしていることが多い。「いかにして学習者を動機づけるか」「いかにして理解しやすい教材・方法を作るか」といった言明には、その裏に「教授者が努力しないと動機づけがなされない」「教材や方法を開発しないとうまく学べない」などの評価が暗黙に存在している。

しかし、最近 30 年間程度の認知科学の研究は、人の学びに対する上のような見かたを決定的に覆したと思われる。すなわち、全ての人は、この世界に適応して生きていく限りにおいて、きわめて能動的かつきわめて上手に学ぶという事実が、机上の論理ではなくデータとして積み重ねられてきた。この授業では、そうした知見のもととなった、例えば、ブラジルの路上生活者の学習、伝統芸能や職人技についての徒弟制の学習、自立的集団の中で役割を演じる障害者の学習など、多様な場面での学習過程をとりあげながら、豊かで強力な人の学びの全体像を捉えることを目指してい

る。

授業以外の教育活動

教職課程での勉学・実習に関わるなかで障害者福祉や障害児教育に興味をもった学生から、ボランティア活動や職業進路に関する問い合わせを受けることがしばしばあり、例えば進路先については、東京学芸大学(特殊教育専攻科)、筑波大学大学院(障害児教育専攻)などへの進学を指導し、実際に複数名がその道に進んでいる。

また、インターネットの利用に際するトラブルについても、学生から相談を受けることが続いている。内容は、迷惑メールやメーリングリストでの人間関係のこじれなどから、脅迫やストーカー、商品購入やオークションに関わる金銭トラブルまで、年間数件程度ではあるが、次第に問題が高度化・重症化している点が気がかりである。

3. 管理運営活動

情報環境センター設置時より 2 年半ほど同センター長を務め、本学の情報化推進とそれを支える組織の構築について初期の仕事を受け持たせていただいた。同センターの業務は、その発想・目的から具体的作業に至るまで多くの点で従来の事務業務とは異質であり、そうした違いを担当職員や大学が理解して対応するまでに一定の時間を要したと思われる。

2002 年度より、上記役職の任を降りると同時に、共通科目会議主任と司書・教職課程主任を兼任し現在に至っている。

また、入試に関する分析・判断に際して統計学的な処理・推論が求められることがあることもあって、入試委員を継続的に務めさせていただいている。

4. 社会的活動

数年前より地域の小中学校における情報教育の推進に個人的助言を行ってきたが、昨年度より「東京都東村山市 街の子育成事業」の一環として「東村山市富士見小・南台小地区土曜日子ども講座」が設置されると同時に、同講座の実行委員、同講座「コンピュータとネットワークの実験室」の主席講師などの公的な社会教育活動をはじめている。この講座は、多くの地域で始められている「小中学生向けの土曜日の教育講座」がもつ特徴に加え、地域に住む各分野の専門家が講座の運営や指導に直接参与するという特徴をもってい

る。そのため、講座の水準・成果や運営の豊かさなどの点で希少な成功事例として、全国から見学や講演の依頼が繰り返されている。当面は上記活動に関わりながら、今後は大学所在の品川区における社会教育活動にも参与することを考えたい。

所属学会に関しては日本認知科学会の運営委員を務めているほか、30人規模の認知科学に関する自主的研究会の主査を務めており、先端研究者の報告と議論や若手研究者への助言・指導を目的として、月1回の研究会を開催運営している。

荻島 史子

(人文科学研究所教授)

必修である体育実技の指導を三十五年以上にわたり、休まずに続けてこれたことを自分自身の健康に感謝するとともに高く評価したいと思う。

その間、清泉女子大学の学生（その時代の若者の運動能力の底辺を支えているレベル）に、何とか身体を動かす楽しみを知ってもらい、身体を動かす習慣を身につけてもらいたいと、授業を工夫・改良してきた。

カリキュラムは、社会人になってから生活の中に組み込める様な内容に気を配ってきた。学問することや運動すること等が楽しいと思えるのは、ある程度基本になることが理解でき、その一点を達成すべく努力し、向上しないと、次にあるもっと大きな楽しみを知ることが出来ないし、楽しむことも出来ないの、「何が基本になっているのか?」「何が身に付けば楽しいか?」その点を追求し続けている昨今である。

論文1：清泉女子大学紀要

『テニスのフォアハンドストロークの指導に関しての一考察』

講演：土曜自由大学 「練習する心」

さらに、健康科学の講座において、一学年学生全員に自分自身の身体を合理的に管理し、運営しなければ、この便利になり過ぎてボタン一つで身体を動かすことのない、さらに物に恵まれすぎた飽食の時代を賢く生き抜けないことを実技と同時に講義によっても指導をし強調したいと思っている。

家族の単位が小さくなり、祖母や親からの情報が少なくなっている今、親代わり、祖母代わりとして口や

かましく、“おはようございます” “ありがとう” と挨拶することから何をどう料理して食事に取り入れるべきかなど生活に関連する情報を多く取り入れる様工夫し実践している。

論文2：清泉女子大学紀要

『清泉女子大学学生の食生活に関する実態』

講演：土曜自由大学

「自分のからだは自分でつくり管理する」

この頃体育実技の際に最も強調している事は、“先生の話聞きなさい。聞かないでボーッとしていると怪我をするよ”である。今時の若者はとにかく人の話を聞かない習慣がついてしまっている。彼等のためにもどうしてもその悪い習慣から抜け出してもらいたいと思い、授業の中で何回も何回もそういう場面をつくり上げて繰り返している。

「体育実技」と「健康科学」を必修にしている清泉女子大学を誇りに思い、出来るだけ多くの学生と接触を図り、前述のことを努力することが任務であると思っている。

平成五年から始まった社会に開かれた大学、ラファエラ・アカデミアにおいて、六十歳以上のテニスのレッスンを宮前平で行っている。卒業のない大学なので生徒との絆は実に強いものがあり、新しい楽しみになっている。平成十五年には百七十人のテニスの参加を見ている。今年、神奈川県女子テニス連盟の機関誌にこのレッスンの様子と考え方を記載し、神奈川県中の女子のテニスプレーヤーに読まれて、面白そうなのが宮前平の山の上でおなわれているらしいと清泉ラファエラ・アカデミアは一躍有名になった。

これからは、ボタンの押し方一つであらゆる知識を得ることができる時代を迎えようとしている。学校では、何をしなければならないかと考えると、体育実技の役割は実に大きいし、見直されなければならない課目になるのではないかと思われる。したがって、学生が参加して面白いと思う課目を増やし、充実させたものだと思うとともに、責任の重さを身にしみて感じている。